

令和2年度事務事業実績評価表

1 事業概要

事務事業名		恒川遺跡群保存活用事業		課名	文化財保護活用課	事業No.	293
				会計	一般会計		
主要区分		主 記号		事業区分	政策	実施区分	継続
				開始	H13	終了	
根拠	戦略計画	4		自然と歴史を守り活かし伝え、新たな文化をつくりだす			
	分野別計画			第2次飯田市教育振興基本計画			
				史跡恒川官衙遺跡保存活用計画			
				史跡恒川官衙遺跡整備基本計画			
	法令・例規等			文化財保護法			
		長野県文化財保護条例					
		飯田市文化財保護条例・同施行規則					
事業目的		対象	国史跡指定地を含む恒川遺跡群				
		意図	恒川遺跡群の実態解明に向け調査・研究を進めるとともに、学習交流の拠点となる史跡公園を整備し、適切に保存活用を行うことで地域づくり、人づくりに繋がります。				

2 事業内容

2年度取組	取組内容	経費の内容	事業費(千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備の詳細について、各種関係団体の代表者で組織された推進会議や直接関係する地区と延べ9回協議を行い、実施設計をまとめました。 ・恒川清水とその上段の整備工事を実施しました。 ・事業地内の発掘調査を2箇所実施し、報告書を1冊刊行しました。 ・調査中は現場を毎日公開し、成果を情報誌(恒川NEWS)にまとめて座光寺地区等へ配布し、現地見学会やホームページ、フェイスブックを通じて情報を発信しました。 ・地域と協働し公園に植栽する幼木を採取し仮植しました。 ・除草等、事業用地の適正管理を行いました。 	史跡公園整備費(委託料・工事費)	27,475
史跡整備に伴う発掘調査経費		5,766	
開発に伴う発掘調査経費(史跡外)		574	
事業用地管理経費		1,085	
専門委員会等経費		20	
用地取得費(1 2線越明許費)		9,057	
会計年度任用職員		10,703	
その他の経費		0	

活動指標	指標名(数値で表せる活動量)	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
	整備進捗率(整備面積A=2.16ha)	%					0.6	0.0	11.1	2.8	
	整備・管理等における地域との協働回数	件							3	10	
	史跡公園事業地の発掘調査進捗率	%		23.2		27.2	49.5	41.7	67.2	60.8	
	情報発信回数	回		17		19	22	27	24	12	
	発掘調査見学者数	人		300		40	150	270	160	100	
	学習支援回数	回		1		1	1	10	3	3	
	専門委員会の開催数	回		5		2	3	1	1	1	
	公有地化面積	m ²		7,099.51		7,768	5,792.14	3,495	3,495.19	0	0

2年度決算(千円)	予算額	123,392	特定財源内訳及び補足事項							
	決算額	54,680	(国) 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(1/2) 18,037千円、							
財源の状況	国庫支出金	29,051	1→2線 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(1/2) 3,770千円、							
	県支出金	842	1→2線 史跡等購入費補助金(8/10) 7,244千円							
	地方債	13,000	(県) 文化財保護事業補助金(3/100) 500千円、1→2線 文化財保護事業補助金(3/100)							
	その他	0	342千円 (地) 一般補助施設(充当率90%) 13,000千円							
	一般財源	11,787	1→2線越明許費 16,597千円 2→3線越明許費 65,213千円							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 中 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	10	5	3	14	1	108,150	42,182	恒川遺跡群保存活用事業費(補助)
2	1	10	5	3	14	2	3,633	1,795	恒川遺跡群保存活用事業費(単独)
3	1	10	5	3	1	3	11,609	10,703	会計年度任用職員人件費
4									
5									
6									
7									

振り返り課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡恒川官衙遺跡整備基本計画に基づき、整備等を計画的に進める必要があります。 ・地域や各種団体と連携し、史跡や地域の魅力を伝えることのできる「人づくり」に向けた取組や、史跡整備に必要な情報を得るための発掘調査を計画的に進める必要があります。
上記の課題解決のための有効策	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備のための補助金の要求と確保、地域や各種団体と協議・連携・協働しながら一緒になって公園整備を進めます。 ・これまでの発掘調査成果を精査し、適切な調査箇所を選定します。
次年度に向けての取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・清水エリア、正倉院北側エリアの整備工事を実施します。 ・史跡への関心を高めるため、地域住民との協働を推進します。 ・調査計画を随時見直し、適切な調査箇所を史跡整備に必要なデータの集積を図ります。